

平成 23 年 3 月 14 日

被災された皆さまへの対応について

青森県信用組合では、このたびの「東北地方太平洋沖地震」にかかる対応を、下記の通り実施いたします。

記

1. 特例払い戻し

このたびの震災で、通帳や印鑑・キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人が確認できる資料をお持ちいただければ、10万円までの特例払い戻しを実施いたします。

2. 融資の取扱い

被災者の皆さまの復旧支援のためのご融資を準備するとともに全店に相談窓口を設置しております。何なりとご相談いただきますようご案内申し上げます。

【個人向け】

対 象 者	「東北地方太平洋沖地震」により被災された方（個人）
資 金 使 途	住宅の補修、家具・家電製品等の買い換えなど災害復旧資金
融 資 金 額	10万円以上500万円以下
融 資 期 間	8年以内
貸 出 利 率	年2.5%（固定金利）
保 証 人	不要（全国しんくみ保証㈱の保証および㈱オリエントコーポレーションの再保証が必要となります。）
そ の 他	罹災状況が確認できる写真または罹災証明書をご用意ください。

【法人・個人事業者向け】

対 象 者	「東北地方太平洋沖」により被災された法人または個人事業者
資 金 使 途	地震・津波等による災害復旧に伴う設備資金・運転資金
融資金額・ 利 率 等	相談窓口にお問い合わせください。

※ 「東北地方太平洋沖地震」により、事業用資産に被害を受け、経営の安定に支障を生じている方を支援するため経営安定化サポート資金に「平成23年度東北地方太平洋沖地震中小企業災害復旧枠」が新たに創設されました。是非ご活用ください。

以上